写

令和８年７月 28 日

日高市長　谷ケ﨑　照　雄　様

日高市小規模企業振興審議会
会　長　　石　井　　幸　良

日高市小口融資制度の見直しについて（答申）

令和８年７月 28 日付、日産発第 182 号で諮問のありました標記の件について、別紙のとおり答申いたします。

写

別紙

答　申

＜はじめに＞

本審議会では、県融資制度の利用状況や県及び西部 11 市の融資制度状況、令和７年度に実施した協定金融機関によるアンケート結果、日高市の財政状況、最近の社会経済情勢などに関連する諸情勢について、市民の視点に立ち、広範な角度から慎重な審議を行いました。

＜論点＞

・県融資制度の利用状況

小口融資制度において金利を準拠している県融資制度（小規模企業資金）について直近３か年の利用状況を確認しました。

・県及び西部 11 市の融資制度状況

各自治体で導入している中小企業向け融資制度の状況を確認し、日高市の融資制度との違いを確認しました。

・金融機関によるアンケート結果

アンケートにおいて「見直しが必要」と回答があった多かった３つの項目（①融資限度額、②融資期間、③利子補給率）について、見直しを検討しました。

・日高市の財政状況

制度見直しにより、市の負担増となることが見込まれることから、市の財政状況を確認しました。

・社会経済情勢

政府は、我が国の経済について本年６月の月例経済報告において「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えていることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としています。

また、本年４月の日本銀行展望レポートでは、「金融政策運営については、基調的な物価上昇率が２％に近づいているなか、現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、経済・物価・金融情勢に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになると考えている。」としています。

これらを踏まえ、中東情勢の影響、政策金利の引き上げが懸念されている状況を考慮し、検討を行いました。

写

＜結論＞

1　諮問事項

近隣自治体との制度の差及び物価上昇の影響に伴う社会経済情勢、利用者が利用しやすい制度とすること等を総合的に考慮した上で、日高市小口融資制度の見直しすべき事項を次のとおりと考えます。

内容	答申	現行	改定
融資限度額	1,500 万円	750 万円	+750 万円
融資総額	２億円	１億円	+１億円
融資期間	運転資金　７年 設備資金　10 年	運転資金　５年 設備資金　７年	運転資金　+２年 設備資金　+３年
利子補給率	30%	20%	+10%

2　改定時期

令和９年４月１日からの実施が適当と考えます。

＜付記事項＞

融資限度額の引き上げに伴い、すべての協定金融機関が融資限度額まで利用できるよう各金融機関の預託金の割振りを見直すことが望ましいと考えます。

また、融資期間については、事業者が安定的な事業を実施することのできるよう制度の利用状況を踏まえた上で引き続き検討することが望ましいと考えます。

なお、制度の名称については、今回の改正にともない変更することが望ましいと考えます。